

令和3年度第14回石垣市教育委員会臨時会会議録

日時 令和4年3月25日(金)
午後4時00分開会
午後4時30分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局 会議室A

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
教育総務課長	仲 間 千 加 史
教育総務課総務係長	慶 田 城 綾
教育総務課企画調整係長	内 原 正 勝
教育総務課企画調整係主任	平 得 航 二 郎

傍聴人 なし

議事

- (1) 議案第62号 石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第63号 令和4年度教育委員会事務局・教育機関(学校を除く)定期人事異動内示の承認を求めることについて
- (3) 議案第64号 臨時代理の承認を求めることについて(令和4年度教育委員会学校関係職員(幼稚園教諭等)定期人事異動の内示)
- (4) 議案第65号 臨時代理の承認を求めることについて(令和4年度教育委員会学校関係職員(幼稚園教諭を除く)定期人事異動内示)

開会 午後4時00分

石 垣 教 育 長

皆さんこんにちは。これより、令和3年度第14回石垣市教育委員会臨時会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。本日の議事の4件中3件については、令和4年度の人事についてであります。つきまして

は、議案第 62 号の石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてまでは公開とし、議案第 63 号以降の人事に関する事件については非公開として、録音も止めることとします。それでは、本日の議事については、一部非公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員 員
石 垣 教 育 長 はい。

南 ・ 新 里 委 員 員
石 垣 教 育 長 次に今回の会議録署名人について、今回は南委員と新里委員を指名します。よろしいですか。

南 ・ 新 里 委 員 員
石 垣 教 育 長 はい。

石 垣 教 育 長 次に、議事日程の決定についてですが、本日の議事は、資料のとおり議案第 62 号から第 65 号までの 4 件であります。議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。

各 委 員 員
石 垣 教 育 長 はい。

石 垣 教 育 長 それでははじめに、議案第 62 号石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、事務局より提案・説明をお願いします。

教 育 総 務 課 長 提案・説明
石 垣 教 育 長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

南 委 員 員 係を設置して体制強化を図るということですが、人員増ということでしょうか。

教 育 総 務 課 長 その点については、次の人事異動の議案の中でご説明したいと思います。
南 委 員 員 はい。わかりました。

石 垣 教 育 長 それでは、議案第 62 号石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 これよりの議事については非公開といたしますので、関係職員以外の職員は退出をお願いします。また、録音も停止してください。

(録音停止)

(関係職員以外退室)

議案第 63 号令和 4 年度教育委員会事務局・教育機関（学校を除く）定期人事異動内示の承認を求めることについて

(事務局説明員：教育部長、教育総務課長、教育総務課総務係長)
(承認される。)

議案第 64 号臨時代理の承認を求めることについて（令和 4 年度教育委員会学校関係職員（幼稚園教諭等）定期人事異動の内示）

(事務局説明員：教育部長、教育総務課長、教育総務課総務係長)
(承認される。)

議案第 65 号臨時代理の承認を求めることについて（令和 4 年度教育委員会学校関係職員（幼稚園教諭を除く）定期人事異動内示）

(事務局説明員：教育部長、教育総務課長、教育総務課総務係長)
(承認される。)

石 垣 教 育 長

本日の臨時会の議事については以上となります。それでは、これで令和3年度第14回石垣市教育委員会臨時会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時30分